

令和4年度 西脇市議会基本条例検証結果報告書

令和5年11月14日

西脇市議会 議会運営委員会委員長 寺北建樹

副委員長 高瀬 洋

令和4年度の「西脇市議会基本条例 目的達成度評価」を16人の議員全員で実施した結果と前年度との比較を次表に示す。これは、議会基本条例の各条文に関する評価項目について、各議員が5段階で評価した結果の平均値を示している。

<目標達成度評価と前年度との比較>

条	問番号	質問内容	今回値	前年度	比較		
1	1	西脇市議会基本条例の目的を果たせるよう努力したか	3.81	3.67	0.14		
2	3	行政の監視機関としての責任は果たせたか	3.31	3.19	0.12		
	4	情報公開や市民参加の推進に努めたか	3.88	3.63	0.25		
	5	透明性、公平性及び公正性を確保した活動ができたか	3.81	3.88	-0.07		
	6	平易な言葉で説明責任を果たせたか	3.38	3.06	0.32	○	
	7	法令等を遵守した活動をしたか	4.38	4.13	0.25		
	8	市民の理解が得られる議会運営に努めたか	3.13	3.44	-0.31	☆	
	3	9	直接選挙で選ばれた市民全体の代表者としての自覚の元に活動してきたか	4.25	4.06	0.19	
		10	自らの良心と責任をもって市民の負託に応えることができたか	4.06	3.88	0.18	
11		市政の課題や市民の意見、要望を的確に把握した活動ができたか	3.88	3.75	0.13		
12		自己の能力を高めるため不断の研さんに努めたか	4.00	3.75	0.25		
4	13	議案審査は充実し、その機能を十分に発揮できたか	3.38	3.38	0.00	○	
	14	事務調査は充実し、その機能は十分に発揮できたか	3.50	3.13	0.37		
	15	請願審査は充実し、その機能は十分に発揮できたか	-	-	-		
	16	陳情調査は、その機能は十分に発揮できたか	3.94	-	-		
	17	政策等の立案、提言その他能動的な活動に努めたか	3.25	3.00	0.25		
	5	18	議員相互間の自由な議論を尽くし、合意形成に努めたか	2.75	3.25	-0.50	☆
		6	19	学識経験者等による専門的事項に係る調査制度は活用したか	1.47	1.00	0.47
20			公聴会制度の積極的な活用はしたか	2.63	3.33	-0.70	
21	参考人制度の積極的な活用はできたか		1.40	1.00	0.40		
7	22	市民からの請願を政策提言と位置付け、意見を聞く機会を設けたか	-	-	-		
	23	市民からの陳情を政策提言と位置付け、陳情者からの意見を聞いたか	4.25	-	-		
8	24	議員研修の充実強化に努めたか	4.25	-	-		
	25	専門家及び有識者による研修会を積極的に開催したか	3.63	-	-		
9	26	市長等と常に緊張ある関係を保持し、事務の執行の監視及び評価は行ったか	3.31	3.00	0.31		
	27	一問一答方式での質疑質問で、論点や争点を明確にしたか	3.06	2.63	0.43	○	
10	31	重要な政策等について第10条に列記するような資料の提出を求めたか	4.25	4.50	-0.25		
	32	政策等の審議にあり、立案や執行における論点や争点を明確にし、さらには執行後における政策評価に資する審議に努めたか	3.06	2.94	0.12		
12	33	総合計画基本構想のほか、市民生活に大きな影響を与える計画等を議決事件として定めたか	1.19	1.00	0.19		
15	34	市民の意向を反映するため、意見を聴取する機会の確保に努めたか	4.00	3.13	0.87		
	35	活動に関する情報公開を徹底し、市民に対する説明責任を十分に果たしたか	3.69	3.50	0.19		
16	36	市政の諸課題について、自由な意見交換をする課題懇談会を開催したか	4.50	1.20	3.30		
17	37	議会の役割、責任を明らかにするため、議会活動に関する情報の公開を図ったか	4.63	4.50	0.13		
	38	本会議や委員会のインターネット配信に努めたか	4.69	4.75	-0.06		
	39	全議案についての各議員の賛否、視察報告等を公表したか	4.69	4.75	-0.06		
18	40	市民に対する議会報告会を原則として年2回以上開催できたか	4.81	-	-		
	41	市民の意見を聴取して議会活動の改善を図ったか	3.56	3.13	0.43		
	42	市民との意見交換を行い、議会の運営改善、政策提言等に生かされたか	3.75	2.88	0.87		
19	43	議会だよりを毎定例会後に発行したか	4.88	5.00	-0.12		
	44	議会だよりは議案に対する各議員の対応等「議会だより発行要項」に則した内容がきちんと掲載されたか	4.31	4.63	-0.32		
	45	分かりやすく読みやすい充実した誌面となったか	4.06	4.00	0.06		
20	46	議場等の開放を実施できたか	4.44	-	-		
	47	より親しみのある議会と議会活動の活性化は目指せたか	3.13	-	-		
22	48	政策を中心とした同一の理念を共有する議員で会派を結成できたか	-	-	-		
23	49	議長は、中立公正な職務遂行に努め、円滑な議会運営を行ったか	4.44	4.38	0.06		
24	50	積極的な情報提供を行う機能の充実強化に努めたか	-	-	-		
	51	議会図書室の一般利用は図られたか	-	-	-		
25	52	議会事務局の調査活動の充実を図ったか	-	-	-		
	53	議会事務局の法制能力の強化を図ったか	-	-	-		
26	54	市民の代表者としての倫理を常に自覚していたか	4.69	4.50	0.19		
	55	市民の疑惑を招くことのないよう行動したか	4.69	4.56	0.13		
	56	議員と市長等との関係の透明性を図ったか	4.19	3.94	0.25		
28	57	政務活動費の交付に関する条例を遵守したか	4.88	5.00	-0.12		
	58	市民から疑義が生じないよう収支報告書は提出したか	4.75	4.88	-0.13		
	59	収支報告書の公表に務めていたか	4.69	4.88	-0.19		
30	60	継続的な議会改革に取り組んだか	3.75	3.81	-0.06		
31	61	議会に関する条例、規則等の改廃に当たっては、この条例との整合を図ったか	4.63	4.88	-0.25		
	62	一般選挙後の任期開始後、条例の理念を浸透させるため、この条例の研修を行ったか	-	-	-		
32	63	年1回、この条例の目的が達成されているか検証されたか	4.63	4.71	-0.08		
	64	検証の結果、改善の必要がある場合適切な措置を講じたか	3.94	3.71	0.23		
☆	令和5年度の重点取組課題		3.84	3.63	0.21		
○	令和4年度の重点取組課題						

前年度と比較して 0.3以上下がった評価項目の内、特に改善が必要と思われる次の2つの項目について、議員の評価シートへの記載は次の通りである。また、対応策についても記載する。

○第2条 議会の活動原則

設問8 市民の理解が得られる議会運営に努めたか？

第2条へのコメント

- ・調査不足で十分な理解ができていない。
- ・議案に対して修正や反対することに抵抗感があるように感じる。
- ・市民の理解が得られる議会運営とはどのような運営かが議論できていない。
前回の検証結果をどう改善したかが問われる。
- ・どの部分が、というよりも全般的に個々の能力の向上が求められているのではないか？議案に対する真摯な態度（NO付度）がもう少し欲しい。

【対応策】

- ・市民目線・要求をくみ上げるためのたゆまぬ努力（御用聞きという言葉の再吟味）
- ・個々の議員の幅広い能力向上
- ・市民に自分の考え、意見を明確に示すための努力（議案に対する賛否が問題なのではない）
- ・賛否が分かれる問題については、徹底した議論

○第5条 議員間討議

設問18 議員相互間の自由な議論を尽くし、合意形成に努めたか？

第5条へのコメント

- ・賛否の分かれた議案審査において議論がかみ合っていないことが多いと感じる。
- ・議論を尽くせるほど議題についての事前調査ができていないと思われるので、一部の議員の一方的な議論に終始してしまうのが現状。もっと勉強を！
- ・議員間討議はまだまだできていない。
- ・圧倒的なディベート力の不足により、合意形成までいかない。

【対応策】

- ・委員長が責任をもって委員間討議を主導し、合意形成に努める（ディベート力の向上は必至）
- ・議案に対する理解不足がないように、各議員の一層の努力が必要
- ・公開の場で、議員間の能力差が顕現化することを避けてはいけない

なお、昨年度の重点取組の設問6、設問13、設問27の今年度の状況は以下の通りである。

	今回値	前回は	比較
設問6 平易な言葉で説明責任を果たせたか？	3.38	3.06	0.32
設問13 議案審査は充実し、その機能を十分に発揮できたか？	3.38	3.38	0
設問27 一問一答方式での質疑質問で、論点や争点を明確にしたか？	3.06	2.63	0.43

この内、設問13 議案審査の充実のための取組は、今年も継続とする。

なお、令和5年10月19日の議会運営委員会の結果により、上記の3つの設問へのコメント、人数分布、対応策を以下に記載する。

設問6 平易な言葉で説明責任を果たせたか？

人数分布	評価	5	4	3	2	1
	人数（今回値）	0	7	8	1	0
	人数（前回は）	0	4	9	3	0

コメント

- ・質問時や理事者の説明時に、市民に分かりやすいように専門用語、横文字、行政的言い回しを極力やめる。
- ・始めは議会の言葉など戸惑いがあったが一般的に分かる様に説明ができていると思う。
- ・専門用語を使う場合でも、市民の方が理解できるような言葉を使うように心がける。また、英語の単語を使用する際は、分かりやすく、和訳を交え伝えるように心がける。
- ・議員として10か月。最初の頃は議会用語が分からないものもあったので、一般質問等では議会用語の後に補足説明文を入れていこうと思う。
- ・議会用語、行政用語に私自身がまだ慣れていないため、自分の分からない言葉はまずそのまま使わず、普段使う言葉に置き換えるように努める。またアルファベットの略称や外国語の使用は極力避ける。
- ・あまりにも簡単な表現言葉を使いすぎると、目的が外れることがある。（専門用語に解説をつけて説明する。）例えば協議費を町内会費として、使い道の説明。
- ・議案説明では「早口で、最低限のことだけを説明されている」のが現状と感じている。そのため説明責任がある執行部にもう少し丁寧な対応を求めることも必要と考えるが、それ以前に、議員一人一人が議案配布の段階で読み込みを行い、議案の要件、効果・目的などを質疑の中でつまびらかにすることが求められていると考える。
- ・必要とする情報を、分かりやすい表現で正確に伝えることに努める。あいまいな表現、まわりくどい表現は相手に伝わらない。カタカナ語は言い換えに努める。

- ・世代によってその言葉が平易なのか、そうでないかを考慮・意識しながら、普段から平易な言葉を心がけ習慣にするしかない。
- ・市民と馴染みの少ない行政用語は、極力使わないように議員各自が努力する。雑誌等で新しく使われだした横文字については、解説をつけて使用するようにすること。議会だよりについては、編集段階で十分留意する。
- ・ 1 平易な言葉の基準は、中学生が理解できる程度と言われる。では、そのようにすればよい
- 2 常用漢字かどうか
- 3 横文字の使用をできるだけ少なく、日本語で通じるものは日本語で
- ・個人的には分かりやすい言葉で話すように心がけているが、議会全体で見ると横文字が増えたりして分かりにくいのではないか一人ひとりが心がけるようにする。
- ・例えば、市の事業を平易な言葉で説明するという事は、事業が何のために行われるのか（目的）と事業内容そして予算など事業そのものを調査して自分で理解していなければ、自分の言葉で説明できない。「平易な言葉で説明する」には、まず自分で、会派で充分調査することである。
- ・議会用語・行政用語を一般用語にできるだけ置き換える。置き換え一覧表を作ってみたらどうだろう？あとはやさしい日本語講座を受けてみるのも手か。
- ・内容について正確に理解する努力と他者に正確に理解してもらおうとする努力・気持ちに尽きる。独りよがり排除すること。

【対応策】

- ・各議員の心がけが大切。
- ・各議員の判断で平易でない言葉を使った方が相手に正確に伝わると判断した場合には、注意書（説明）を加える。
- ・本会議後の議会運営委員会の反省会で、一般質問や各常任委員会等で各議員が使った言葉について、平易な言葉が使われていたか確認する場を設ける。議会報告会等も同様とする。

設問13 議案審査は充実し、その機能を十分に発揮できたか？

人数分布	評価	5	4	3	2	1
	人数（今回値）	0	8	6	2	0
	人数（前回値）	1	5	9	1	0

コメント

- ・議員間討議を充実させる。理事者からの説明は説明で討議を重要化する。
- ・委員会では、予算書など膨大であるので会派として振り分けてできていると思う。
- ・議案審議での委員会討議の中で、審議を深める。

- ・常任委員会の委員長の進め方で行っているため機能は発揮できている。
- ・議案説明会での質疑内容については、委員会審査時も質疑で扱うことで市民からも見えるようにするなど、議案説明会と委員会審査の両方を活用しての充実を図る。
- ・調査に時間が要するため不十分な部分がある。
- ・現在の議案審査は、執行部との議論を中心に行われているが、むしろ執行部からの説明を受けた後の議員間討議を充実させることで、議案の修正なども可能となり、政策の質を上げることが可能と考える。
- ・議案について執行部の事前説明を受けることは、議案審査の充実には不可欠である。自己の能力を高める不断の研鑽に努めることが必要である。
- ・相手と意見を戦わせ合う「ディベート」はできるが、対話で互いの違いを認め合う「ダイアログ」には程遠いと感じる。自身が絶対に正しいといった主義主張に頑なに硬直するのではなく、相手の話を聞き、時には間違いを素直に認め、修正する柔軟性が必要である。
- ・議案審査を行う前に、議員各自が議案を熟読し、改正内容、制定の意図等を把握した上で、委員会審査に臨むこと。
- ・正直、どのように審査すれば十分な機能を発揮できていると言えるのかが分からない。議案なり事業が何を指しており、そのためには出された内容で十分なのかの審査と議論は必要なのだろう。
- ・委員会での議案審査は以前に比べると活発になってきているように思うが、事前の調査、予習をしっかりとしておくことが必要である。
- ・議案審査は、議案の中身が何の目的で作られ、具体的な事業内容、そして予算など議案の内容を徹底して調べなければ、議案審査は充実しない。議案審査充実のためには、まず自分で、そして会派等で充分調査して委員会等に臨む事である。
- ・議案に対して議員だけで事前討議してみる。そうすると疑問点や課題が見えてくる。時間があればシミュレーションで議案の説明員役を務めてみるのも手か。また決算などは1ヶ月位前から調査を始め、予算時の課題などを検証する（検証ポイントを見出す）作業を始める。決算審査を強化すれば自ずと予算審査は充実するはず。
- ・理事者への質疑は、内容についての賛否ではなく、趣旨・目的を正確に理解するためのものである。その上に立って委員間で議論することを共通理解としなければならない。経験年数による差は出てくると思うが、早急に差を埋める努力が求められている。

【対応策】

- ・議案審査で次のような取組を促す。
 - 各議案について十分な事前の調査を実施する。（新人議員も多いので会派等での勉強会の実施等、情報共有も積極的に行う）。
 - 理事者に質問して終わりではなく、議員間討議の場を多く持てるよう各委員長に求める。

設問27 一問一答方式での質疑質問で、論点や争点を明確にしたか？

人数分布	評価	5	4	3	2	1
	人数（今回値）	1	3	9	2	1
	人数（前回値）	0	2	8	4	2

コメント

- ・各議員が質問のやり方などの研修を受け議員の質を向上させていく。理事者側へもある程度同じ範囲内の切り返しには答えるようにする。
- ・一問一答式で質問しているが議論ができていないと思う。
- ・今後もさらに勉強し、一般質問の理事者との議論を深め、市政運営に貢献できるようにする。
- ・論点や争点を明確にできていないところもあるので、経験を積んで、論点や争点を明確にしたいと思う。
- ・通り一遍の質問・答弁で終わるのでなく、1つの課題について再質問を繰り返すなどして論議の深堀を目指す。
- ・質問を前に前に持って行く段階で、要点の押しが足りない、あるいは質問が不明瞭な場合がある。
- ・個人で研鑽すべき課題と考える。例えば、一般質問で事前の「調整」を行わないと、論点や争点を明確するには、今以上に困難になると想像されるが、それを乗り越えるための研鑽が必要と考える。
- ・質問と答弁の分かりにくい（噛み合わない）場合もあり、論点や争点を明確にするため、自己の能力を高める不断の研鑽に努めることが必要である。また、答弁の効果を確認する行動が必要である。
- ・行き当たりばったりではなく、しっかりと論点や争点をまとめるためには、客観的事実に基づき、それ相応の時間をかけて準備することが必要である。質問内容が的確で、本当に市民の目線であるか。（自分で努力するしかない）
- ・自分の一般質問を振り返ると、提案型の質問を行いたいと考えているが、まだまだ不十分であると認識している。論点を明確にした質問が行えるように、議員力を高める必要がある。
- ・自分の考える目指すべき方向や重要性についての回答が自分の思いと違っていれば、どれが正しいのではなく、議論すればよいと思っており、そのうえでの回答に対し、その回答について再質問するように心がけているが、シナリオどおり感はある。回答は1回目だけにし、再質問からはアドリブもありかな。
- ・自分自身できていないと低い評価をしている。議会として見ても、本来の一問一答の体裁を学ぶ必要があるのではないか
- ・「質疑質問で、論点や争点を明確にしたか」については、議員は自分の一般質問は論点や争点を明確にしたと感していると感じる。しかし、他人が見れば論点そのものがない質問もある。これの対応策は、定例会終了後にそれぞれの質問を全議員が評価することである。それでなければ、自己満足で終わってしまう。

- ・「3回何故?を続ければ真理にたどり着く」とはよく言ってもので、1回だけ何故を聞いたところで、論点や争点にたどり着くのは至難。もっといえば、論点や争点を明確にしようとしている質問は少ない。要望ばかり。要望は質問ではない。
- ・ほぼすべての質問項目を最初から提示しての一問一答はないと思う。大きく提示した中で、質疑とともに深めていくもの考えるのもう一度原点に戻ってほしい。

【対応策】

- ・各議員、通告⇒ヒアリング⇒一般質問の進め方は、それぞれのやり方がある。そのやり方を尊重しながら、論点や争点を明確にしていく方法を検討する。
- ・悪い例を上げて議論すると個人攻撃のようになるので、良い例で勉強してみる。

以上